

仕 様 書

1 件名

京都市内における路上喫煙等の禁止に係る啓発ポスター，チラシ及び広告等作成業務

2 業務内容

(1) 啓発ポスター，チラシ及び広告等デザインの版下作成

本市からの指示等に基づき，次の各号に掲げるポスター，チラシ及び広告等デザインの版下作成（イラストの作成，写真の撮影，画像の加工等の作業を含む。）をすること。

また，作成した版下は，データでくらし安全推進課に提出すること。

ア 基本デザイン（路上喫煙等の禁止等を示すロゴマーク，キャッチコピー及び背景）

A 4版（縦），片面，フルカラー

イ ポスター

B 3版（横）・B 2版及びB 1版（縦），全て片面・フルカラー

ウ チラシ

A 4版（縦又は横），両面，フルカラー

エ 広告

A 4版（縦），片面，フルカラー

(2) ポスターの印刷

前号により作成したポスターの版下に基づき，校正及び本市による確認を実施した後，本市から指示する数量のポスターを印刷すること。

ア 予定数量 B 3：12,000部，B 2：150部，B 1：20部

イ 紙質等 片面フルカラー，コート紙（135kg/四六判連量）

ウ 備考 B 3版については，折らずに300部ごとに部数が分かるようにすること。また，100部ごとに合紙を入れること。

(3) チラシの印刷

第1号により作成したチラシの版下に基づき，校正及び本市による確認を実施した後，本市から指示する数量のチラシを印刷すること。

ア 予定数量 30,000部

イ 紙質等 A 4，両面フルカラー，コート紙（90kg/四六判連量）

ウ 備考 50部ごとに合紙を入れること。

(4) ポスター及びチラシの配送

印刷したポスター及びチラシについて，それぞれ指定する場所に指定する数量を納品すること。

ア 納品場所 くらし安全推進課，市民しんぶん配送業者

イ 納品期日 別途指示する

※予定：平成28年8月8日（月）まで

3 その他

業務の実施に当たっては，委託者と受託者は定期的又は適時に協議を行う。